入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年５月７日

分任契約担当官　九州地方整備局
宮崎河川国道事務所長　　神山　泰

１．業務内容

（１）入札の件名　　令和元年度鉄くず売払（その１）
（２）売払物品の保管場所
①宮崎県日南市北郷町郷之原地先
②宮崎県日南市東郷ＩＣ地先

（３）売払物品の数量　　入札説明書による

（４）売払代金納入期限　　分任歳入徴収官九州地方整備局宮崎河川国道事務所長の発行する納入告知書に定める期限

（５）引渡場所　　売払物品の保管場所と同じ
（６）引渡日　　代金納入の翌日より令和元年７月１９日まで
（７）入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札者は、本調達案件価格のほか、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

２．競争参加資格

（１）予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
（２）競争参加資格（全省庁統一資格）

① 平成３１・３２・３３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のうち「その他」の資格を有すると認定された者であって、Ａ又はＢ等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。

② 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、手続き開始の申立てがなされている者においては、以下の１）及び２）の要件を満たす場合、参加資格（全省庁統一資格）を有するものとする。

１）手続き開始の決定を受けていること。
２）手続き開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更正手続き開始決定書又は再生手続き開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

③　競争参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成３０年１１月２６日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

（３）競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

（４）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

（５）入札説明書の交付を直接受けた者であること。

（６）現場説明に参加した者であること。

３．入札書の提出場所等

（１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒880-8523　　宮崎市大工２丁目３９番地

国土交通省　九州地方整備局　宮崎河川国道事務所　経理課　（内線225）

電話（0985)24-8335(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)　FAX（0985）26-9528

（２）入札説明書の交付場所及び交付方法

①　交付場所は、上記（１）に同じ

②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

（３）現場説明の日時及び場所売払物品の保管地（詳細は入札説明書による）

令和元年５月１５日（水）１３：３０～

○日南市東郷ＩＣの後、日南市北郷町郷之原地先に移動。

現場説明は必ず参加すること。

※現場説明については、必ず前日迄に参加日時を、３．（１）まで連絡し、確認すること。

（４）申請書等の提出期限　　令和元年５月１５日　１７時００分

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

（５）入札書の提出期限　　令和元年５月３１日　　１７時００分

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

（６）開札の日時及び場所　　令和元年６月３日　　１１時００分

九州地方整備局　宮崎河川国道事務所　入札室

４．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金　　免除

（３）競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項

本調達案件の入札に参加希望する者は、売払物品の現場説明を受け、また、必要な申請書等を上記３（４）に示す提出期限までに上記３（１）に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（４）落札対象

契約担当官において資格審査を行い、契約可能と判断した競争参加資格審査申請書に係る入札書のみを落札対象とする。

（５）入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

（６）契約書の作成の要否　　要

（７）落札者の決定方法

予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者がいない場合は、原則として予算決算及び会計令第９９条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

（８）その他

詳細は入札説明書による。